

ポリオ予防接種のお知らせ

9月1日から不活化ポリオ(単独)が導入されるため、10月に予定していた生ポリオの集団予防接種は中止します。

今後は、不活化ポリオ(単独)ワクチンでの個別接種となりますので母子健康手帳を確認の上、まだ、済んでいない場合は早めに接種を受けましょう。

●ポリオとは

ポリオは、「小児マヒ」とも呼ばれましたが、感染してもほとんど症状が出ることはなく経過します。しかし、感染者の100人中5〜10人にかぜのような症状がみられます。また、感染者の1000〜2000人に1人の割合で手足にまひを起し、一部の人には、そのまひが残ります。

日本では、1960年代前半には流行を繰り返していましたが、予防接種の効果により国内での発生はなくなりました。しかし、世界では現在もポリオが発生している地域があり、予防接種を受けることはとても大切です。

●不活化ポリオワクチン(単独)について

不活化ポリオワクチン(単独)は、ポリオウイルスを不活化し(II殺し)、免疫を作るのに必要な成分を取り出して病原性をなくして作っ

たワクチンです。ウイルスとしての働きはないので、接種後まひを生ずることはありません。

なお、製造過程でウシ血液成分(米国内産、カナダ産およびオーストラリア産)を使用していますが、ワクチンの接種により伝達性海綿状脳症の伝播の可能性は極めて低いものと考えられています。

※平成24年11月に4種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)が導入されますが、すでに3種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風)の接種を開始している方は、「不活化ポリオワクチン(単独)」での接種となります。

●対象者

生後3カ月〜生後90カ月(7歳6カ月)で、まだ規定の回数を終了していないお子さん(望ましい接種月令は、生後3カ月〜18カ月)

●接種回数

不活化ポリオワクチン(単独)は、初回接種3回・追加接種1回の合計4回の接種が必要になります。すでに受けたポリオの予防接種の回数によってこれからの接種回数が異なりますので、下表をよく読み、必要な回数を受けるようにしましょう。

なお、現時点では、4回目の追加接種は定期接種対象外です。

●不活化ポリオワクチン(単独)導入から4種混合ワクチン導入までの

接種方法(平成24年9月1日から)

今後の接種回数	
初回接種(3回)	追加接種(1回)
不活化ワクチンを3回受けてください	初回接種から12〜18カ月後(最低6カ月後)に1回接種 ※現時点では、追加接種にあたる4回目の接種は定期接種対象となりません。 (国内臨床試験のデータが整い次第、導入予定です。その場合は、広報・市ホームページでお知らせします。)
不活化ワクチンをあと2回受けてください	
不活化ワクチンが合計3回となるよう残りの回数を受けてください	
不活化ワクチンは必要ありません	

お子さんの接種状況
生ポリオワクチンまたは、不活化ポリオワクチンをまだ1回も受けていない
生ポリオワクチンをすでに1回受けている
不活化ポリオワクチンを1〜3回受けている
生ポリオワクチンをすでに2回受けている

※不活化ポリオワクチンは、初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、追加接種として初回終了後6カ月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です。
※三種混合ワクチンは従来どおり受けてください。

●ワクチン接種による副反応

副反応としては、注射部位の発赤、腫脹(はれ)、疼痛や発熱がみられることがあります。

ただし、重い副反応として非常にまれですが、アナフィラキシー(通常接種後30分以内に出現する血管浮腫・じんましん・呼吸困難などを伴う重いアレルギー反応)、けいれんがあります。

●予防接種を受けることができないお子さん

- ①明らかに発熱のあるお子さん(37.5℃を超える場合)
 - ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
 - ③予防接種に含まれている成分でひどいアレルギーをおこしたことがあるお子さん
 - ④その他、予防接種を受けることが不適当な状態にあるお子さん
- 予防接種を受ける時、医師とよく相談しなければならぬお子さん**
- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有するお子さん
 - ②予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状がみられたお子さん
 - ③過去にけいれんの既往のあるお子さん
 - ④過去に免疫状態の以上を指摘されたことがある、もしくは、近親者に先天性免疫不全症の方がいるお子さん

⑤予防接種に含まれている成分でアレルギーをおこす恐れのあるお子さん

●接種後の注意

①接種後30分程度はショックやアナフィラキシーが起ることがよくまれにありますので、医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。

②このワクチンの接種後、他のワクチンを接種する場合には、6日以上の間をあける必要がありますのでご注意ください。

③接種部位は清潔に保ちましょう。当日の入浴は問題ありませんが、注射部位をこすることはやめましょう。

④接種当日は激しい運動はさけてください。その他はいつも通りの生活で結構です。

●受け方

委託医療機関での個別接種となります。(一覧表は、後日掲載いたします。)

当日は、母子健康手帳(親子健康手帳)を持参し接種を受けましょう。(予診票は委託医療機関に準備してあります。)

●接種料金について

市が全額負担しますが、接種年齢を過ぎると任意接種となり、料金は自己負担となります。

■問い合わせ 東 1階

健康政策課感染症予防係
TEL (23) 8975

保健センター教室・相談

●すくすく教室

10カ月〜11カ月のお子さんを対象とした、心と言葉を育む準備の教室です。

日時 8月17日(金)

午前9時30分〜11時30分

場所 大田原保健センター

内容 講話・集団指導

(親子のスキンシップ)

持ち物 母子健康手帳

●問い合わせ 東 1階

子ども幸福課母子健康係
TEL (23) 8634

●おたっしゅクラブ

体を動かし、心身ともにリフレッシュしましょう。

日時 8月21日(火)

午前9時30分〜11時30分

場所 大田原保健センター

内容 与一いきいき体操

●問い合わせ 東 1階

高齢者幸福課介護予防係
TEL (23) 8917

こんなときお役にたちます！
地域包括支援センター

高齢者(65歳以上)の皆さま
『悩み』『疑問』『相談ごと』
一人でかかえこんでいませんか？

●地域包括支援センターとは

大田原市が平成18年度から市内3カ所に設置し、市内の社会福祉法

人および医療法人(6法人)から職員が出向しています。
主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師などが互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に高齢者を支えます。

●地域包括支援センターの主な活動

○いつまでも健康でいたい

「最近足腰が弱くなった」「物忘れが多い」など、生活機能の低下(※)が気になる方は、介護予防事業を利用できます。介護が必要な状態にならないための指導や相談を行います。

※生活機能の低下：体や精神の働きのほか、日常生活動作や家事、家庭や社会での役割が低下すること。

○介護サービスを利用したい

介護保険に関する相談や要介護認定の申請の代行を行っています。また、要支援1・2と認定された方が介護予防サービスを適切に利用できるように調整も行います。

○安心して暮らしたい

安心して暮らしていけるように、他の機関と連携して高齢者の皆さんを守ります。

・虐待が心配な方に：虐待に気付いた場合はすぐ相談してください。早期発見することで、虐待が深刻化する前に対策をとることが可能です。

・判断力に心配がある方に：高齢者を狙った悪質商法や詐欺が増えていきます。地域包括支援センターで

は被害を未然に防げるよう対策を実施しています。また、認知症などによる判断力の低下などに不安がある場合には、成年後見制度を利用して、財産管理や契約について支援を受けることができます。

●市内にある地域包括支援センター

名称	担当地区	住所・電話番号
中央地域包括支援センター	大田原小学区 紫塚小学区 金田北 金田南	若草1-832 大田原保健センター内 TEL (20) 1001
西部地域包括支援センター	西原小学区 親園 野崎 佐久山	浅香3-3578-17 大田原市福祉センター内 TEL (20) 2710
東部地域包括支援センター	湯津上・黒羽	黒羽田町848 黒羽支所北隣 TEL (53) 1880

・所在地 右表のとおり
・開所日 月々金曜日(平日)
・開所時間 午前8時30分〜午後5時15分
・相談料 無料
※詳しくは各地域包括支援センターまでお問い合わせください。

※お気軽にご相談ください。

■問い合わせ 東 1階

高齢者幸福課基幹型支援センター係
TEL (23) 8757

